

消費税の改定に伴い、10月1日から使用料・利用料金に変更になりました。  
 使用者・利用者の皆様には、ご負担をおかけしますがよろしくお願いいたします。

改定後の単価は、以下のとおりです。

施設名	区分				基本利用料金		
					半日	1日	
小矢部市武道館	専用利用	柔・剣道場	アマチュアスポーツに利用する場合	大会	有料の場合	<u>13,750</u>	<u>27,500</u>
					無料の場合	<u>3,610</u>	<u>6,900</u>
				練習	全面	<u>1時間につき</u>	<u>550</u>
					1 / 2面	<u>1時間につき</u>	<u>280</u>
		アマチュアスポーツ以外に利用する場合	有料の場合	<u>40,010</u>	<u>73,470</u>		
			無料の場合	<u>8,510</u>	<u>16,050</u>		
		弓道場	アマチュアスポーツに利用する場合	大会	有料の場合	<u>16,500</u>	<u>33,000</u>
					無料の場合	<u>3,300</u>	<u>6,600</u>
			練習		<u>1時間につき</u>	<u>520</u>	
			アマチュアスポーツ以外に利用する場合	有料の場合	<u>33,000</u>	<u>66,000</u>	
	無料の場合	<u>6,600</u>		<u>13,200</u>			
	研修室（ミーティングルーム）		<u>1,100</u>	<u>2,200</u>			
	個人利用	弓道場	児童及び生徒		<u>1時間につき</u>	<u>30</u>	
			一般		<u>1時間につき</u>	<u>70</u>	

備考

- この表において「有料」とは、大会、試合等において利用者が入場者から入場料、観覧料等（以下「入場料等」という。）を徴収する場合をいい、「無料」とは、大会、試合等において利用者が入場者から入場料等を徴収しない場合をいう。

- 2 承認を受けた利用時間帯を超えて利用するときは、超過時間1時間（1時間未満は、1時間とみなす。）につき、当該利用時間帯の額の30パーセントに相当する額を加算する。
- 3 前項の規定により算出した金額に10円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。
- 4 利用時間の短縮による利用料金の減額を行わない。



小矢部市シンボルキャラクター  
メルギューくん



小矢部市シンボルキャラクター  
メルももちゃん

問合せ先:各施設又は市教育委員会スポーツ課  
電話番号: スポーツ課 67-1760 (内線523)